

農地転用届出書 添付書類(農地法第4条・5条)

必要添付書類は以下のとおりです。

NO	提出物	備考	レ	
1	農地転用届出書	正・副の計2部。	<input type="checkbox"/>	
2	土地の登記事項証明書 (全部事項証明書)	法務局で発行。届出前3か月以内のもの。原本	<input type="checkbox"/>	
3	付近図	位置図(都市計画図可)	縮尺10,000～50,000分の1程度。届出地を明示	<input type="checkbox"/>
		案内図	縮尺1500分の1程度。届出地を明示	<input type="checkbox"/>
4	公図の写し(区画整理地内を除く)	届出地に接する隣接地が農地の場合は地目・耕作者名も記載	<input type="checkbox"/>	
5	土地利用平面図	建物等の配置、給水、排水がわかるもの	<input type="checkbox"/>	

加えて、以下の場合にはそれぞれの書類を添付してください

NO	内容	提出書類	レ
6	代理人による申請	委任状 (申請人が法人であり、社員が転用手続きを代理で行う場合、申請人から社員への委任状が必要)	<input type="checkbox"/>
7	転用者が市外在住者	転用者の住民票(現住所確認のため)	<input type="checkbox"/>
8	土地所有者の現住所が登記簿上の所有者住所と異なる場合	住民票、戸籍の附票等、住所移動のつながりが確認できる証明書	<input type="checkbox"/>
9	登記簿上の所有者が死亡し、相続未登記の場合	真正な権利者であることが確認できる書類 (戸(除)籍謄本、遺産分割協議書の写し等)	<input type="checkbox"/>
10	区画整理地内の転用	仮換地証明書と仮換地重ね図	<input type="checkbox"/>
11	届出地に賃借権が設定されている	農地法第18条に基づく解約を確認できる書類(事前に解約)	<input type="checkbox"/>
12	転用者が法人である	法人登記事項証明書。届出前3か月以内のもの	<input type="checkbox"/>
13	転用目的が建売住宅及び宅地分譲	宅地建物取引業者の免許証の写し	<input type="checkbox"/>
14	転用事業に他法令等の許可等が必要な場合	許可申請書等の写し (申請書の写しを添付する場合は、受付印があるものを添付) (例)土地利用実施計画承認の審議結果の通知、緑化計画書 道路工事承認書、道路占用許可書等	<input type="checkbox"/>
15	申請地が受益地である場合	農地転用通知書及び農地転用確約書 ※大井川土地改良区に受益地であると確認したうえで添付	<input type="checkbox"/>
	* 申請における受益地該当地が1,000㎡を超える場合は、大井川土地改良区で手続きをしてください。		